

愛媛県がん相談支援推進協議会の開催の報告

1. 会議名 平成23年度愛媛県がん相談推進協議会
2. 開催日時 平成24年2月6日（金） 17:30～19:30
3. 開催場所 県庁第二別館5階 第7会議室
4. 出席者（委員）：井上哲志、亀井治人、谷水正人、永野洋子、二宮俊夫、早瀬昌美、松本陽子、欠席：菊内由貴

<会議概要>

- I. 会長、副会長の選出 谷水委員を会長に選出、菊内委員を副会長に選出
- II. 会議の公開について 「公開」と決定
- III. 地域医療再生計画に基づくがん対策の推進について

事務局より、地域医療再生計画及び町なかがん患者サロン運営事業について説明

IV. 討議の概要

●問題意識共有のための議論

「がん患者サロンについて」

1) 医療機関内のがん患者サロン

愛媛県の拠点病院では6施設で実施、H24年度にはすべての拠点病院で予定。

2) 町なか患者サロン：患者・家族の言葉にできない不安、心情に焦点をあて、同じ経験をしたピアが話を聞く、必要があれば各病院の相談支援センターに繋ぐ。愛媛県として地域医療再生計画で町なか患者サロンを実施する（H24, 25）。先行事例として高知県、三重県、名古屋市（行政がNPO法人に委託）がある。

3) ピアサポーターをがん患者の就労の一つの機会としても考えていきたい。

4) ピアサポーターの質の担保：国が日本対がん協会に委託をしてピアサポーター養成プログラムを今作成しています。H23年度中に一つの基準というのが示されることになっています。

「小児がんへの相談支援について」

国の方針としても小児がんについて集約を図っていく拠点病院化というのがある。

小児がんは1,800万人くらいの小児人口に年間2,000人台の発症。愛媛県では年間20名くらいが発症している。7、8割が治る。半数くらいが心理的・肉体的な晩期障害をもって成人になる。教育、自立、就労、結婚とかに悩みを抱えている。

「がんの子供を守る会」(財団法人で全国の規模): 複数のソーシャルワーカーも常駐しており、相談事業を行っている。1年間に1万件の電話相談に対応。本部は東京、愛媛支部あり(支部がない県もある)。愛媛県内では今は愛媛大学医学部附属病院の小児科に集約されている。NPO 法人ラ・ファミリエにより県立中央病院のすぐ横に宿泊施設「ファミリーハウスあい」と、愛媛病院近くに「とうおんハウスあい」が運営されている。

患者・家族を支えるという視点だけでなく、支援に関心のあるあらゆるステークホルダーがそこに集まって、情報を発信する拠点にもなりえる。

●愛媛県がん相談支援推進協議会の活動方針について(早瀬、松本委員より)

現在の拠点病院の相談支援センターは認知度、利用度が低いが、実際に利用された場合にはかなり役立っているという結果が出ている。患者・家族の視点を生かして、必要なときに適切な支援を受けられるという仕組みを検討したい。

- 1) 医療者とか家族を繋ぐためのツール(よくある質問集とか相談事例集)を作成する。
- 2) 現在の拠点病院相談支援センターの認知度と利用度の向上に向けて、相談支援センターの訪問調査、現状調査を実施する。
- 3) 患者・家族への効果的な情報提供、情報アクセス: 全ての人が相談支援の窓口を通れるようなシステムが必要。町なか患者サロン、病院の患者サロン、拠点病院のがん相談支援センターを結びつけて考えたい。愛媛県がん診療連携協議会の緩和ケア・相談支援分科会との共同が望ましい。
- 4) 必要な施策を愛媛県がん対策推進委員会に答申する。